

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第10号	件 名	令和3年度水道配水管敷設工事(No.606三和町1丁目外)
No	質疑事項		回 答
1	<p>単価表第109号 インターロッキングブロック設置工が重複表示されているのではないのでしょうか</p>		<p>本単価表は、撤去したインターロッキングブロックの再設置費用に係る単価表であり、設置手間及び材料のロス分を計上しています。 設置手間については、積算基準書VI-2-②-1インターロッキングブロック工で、市場単価から材料費を差し引いて求めると定められていますので、本単価表1行目の金額から2行目の金額を差し引いて求めています。なお、3行目はロス分の計上になります。 これらのことから重複ではありません。</p>
2	<p>単価表第221号の2 舗装厚100mm施工になっていますが1層当たり厚さが50mm～70mmと表示されております50mmを2回(2層)施工で宜しいのでしょうか</p>		<p>本単価表のアスファルト舗装工では、1層で施工するものとしています。 なお、施工にあたり、現場状況や道路管理者との協議等により2層で施工する場合は、設計変更の対象とします。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp